

回 覧

松浪地区自治会連合会 会 長 櫻木 俊彦
松浪地区街づくり委員会 委員長 窪添 龍輝

各 位

平成16年度市民集会の報告

日頃は街づくりにご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成16年9月25日（土）午後1時30分より小和田公民館において「市民集会」が開催され、行政側より市長をはじめ助役・関連部課長の出席がありました。

市民集会では、地域のより住み良い環境づくりをしていくために行政がやれること、住民が協力すること、すべきこと、できること、などについて熱心に討議されました。その主なものについて報告いたします。

なお、資料中の Q は質問・要望、A は市側の回答です。

日時 平成16年9月25日（土）13時30分～16時30分

場所 小和田公民館講義室

司会 小野江 達人・中東 恵子

挨拶 窪添 龍輝 街づくり委員長

市側行政各担当出席者紹介

挨拶 服部 信明 茅ヶ崎市長

参加市会議員紹介・自治会連合会長・街づくり委員長・司会進行紹介

質 疑 応 答 (Q・質問・要望、A・市側回答)

1. 地域コミュニティセンター（在宅高齢者の施設並びに放課後児童健全育成に関わる施設を含む）設置要望について、その時期、計画等について

Q1 このことに関しては、毎年引き続き要望しているが、その理由としては茅ヶ崎の公民館 5 館の中で、小和田公民館は出来てからもう 24 年たち一番古い、一番狭いにも拘らず今年度の利用率は極めて高率、過密状態で、松浪地区の住民 4 0 0 0 人を超えている中で、利用する方々も部屋の確保等大変苦労している。

市の財政事情が苦しいということはよく分かっているが、14 年度の要望のときには、見直しのときには考えようという話があったが、今年の第 2 次さわやかプランの見直しにも入っていない。

さらに厚生労働省から介護保険の中で、これからは在宅の介護 1 や要支援の方たちに介護予防という視点で会合の場所の提供や確保をしていこうという動きの中で、公的な施設の少ない松浪地区では大変な問題である。

現状では、小さな 10 人規模のデイサービスのセンターや重度障害者の施設が空いている時に使わせていただいて細々と集まりを実施している状況である。

もう一つの要望として児童の学童保育のクラブについてだが、いま市内にある小学校の 16 は、同じ校区内に学童クラブがあるが、松浪地区では松浪小、緑が浜小の 2 つの小学校の児童が 1 つの学童保育クラブを利用して満杯になっているという現状もある。

これらのことから、ぜひ公設の施設が欲しいという切実な要望である。

財政が苦しい状況ですぐにとはいかないだろうが、計画は立てて、その計画をお示しいただいて、それに沿ってわれわれも努力していきたい。また、大きな施設が出来上がるまでの間、松浪地区にある、いま空いている公的な施設（常盤町の県営住宅など）を県と市で協議して使えるようにしてもらえないだろうか。

A1 コミュニティセンターは地域の住民の自主的な活動の推進を図る上で重要な拠点として、その必要性は十分認識している。市内 1 2 地区に公民館かコミセンをとということで進めてきて、今年 4 月に鶴嶺東地区に子どもの家と学童保育クラブが併設のコミセンが設置され、当面の 1 2 地区の建設計画が一段落した。

現在、松浪地区を含む 3 地区からコミセン建設の要望が出ているが、現

現在の厳しい財政状況を考えると、来年度も含めて当面、建設は難しい。現在使われていない県の施設等の有効利用について今後の課題とし検討していきたい。

Q2 松浪地区は高齢化率19%で市内2番目だが、元気な方たちも多い。その方たちが要介護の状態に陥らないようにしていく介護予防に予算を使うことが市としても重要なことではないのか。これらを含めて、コミセンに関する建設の見通しと計画を持って欲しい。また、それまでの間当面どうしていくのか県などにも働きかけて欲しい。

A2 今の時期では、中期財政見直しでも平成20年ぐらいまで収支の部分で不足が見えている。その辺の見極めがしっかり出来てからでないと建設の時期とか見通しは出せない。介護予防についても地域の中に、そういう施設の必要性は出てくると思う。まず、現在ある施設の有効活用を第一に考えていくよう検討していきたい。

Q3 「介護の会」で訪問介護の仕事をしていて、高齢者にとって出かける場所があり、そこで話をしたり、軽い体操をしたりすることがとても大切だということを切実に感じて、作業所や学園の一部を使わせてもらって対応している。介護保険が始まってからはデイサービスの希望が多く民家を借りて、バリアフリーに改築して10人対応の施設として毎週使ってボランティアで対応しているが、いつも17、8人集まって満杯で体操など出来る状態ではない。地域の中で、顔を知り合った人たちで話し合うことが一番で、地域の中にそういう施設がぜひたくさん欲しいと思っている。

A3 財政状況から、いつまでにということをお約束できる状況ではない。考え方として、これからはお年寄りも在宅で元気に過ごしていけるような方向に重点をおいて、介護の予防に予算を使う方向にシフトしていくよう少子高齢部で検討している。

コミュニティセンターに関しては、公民館が生涯学習に取り組むメニューとかサービス提供の役割もあるので、公民館しかない地区では地域のコミュニティの拠点のスペースも少ないことは十分理解している。これからの数年については、県の施設の有効活用ということには、いつまでにどうとは言えないが全力で県にも働きかけていく努力はしたい。

また、これからは学校や公民館等の公共施設をいかに長く有効に使っていくかという施設の長寿命化という方向で、今ある施設のリフレッシュや目的を変えて改装したりして行かなければと思っている。

2、 学童保育所の公共施設について、増設を希望するがその計画の有無について

Q1 学童保育「わんぱくクラブ」は10年前、美住町にあったが平成10年に家主の都合で平和町に移転し、平成12年に浜須賀学区の「おおなみクラブ」を新設し、分離して富士見町に移転したが、平成14年にまた家主の都合で同じ富士見町内に移転、7年間で3回移転している。それは宅地開発に伴う立ち退きの要請とクラブの利用者の増加が移転の原因である。

茅ヶ崎市では、この3、4年毎年クラブの利用者が増え、クラブの大規模化が進んでいる。「わんぱく」の利用者も平成13年から15年は50名から55名、平成16年は利用する児童が64名（松浪小40名・緑が浜小24名）に増えている。分離した「おおなみクラブ」は、現在学校内にあつて71名が利用している状況である。

現在「わんぱくクラブ」が使っている場所はプレハブで53平米、有効利用できる広さは児童30名から35名なので、この夏は酷暑もあつて64名がひしめきあつていた状況で、緑が浜小の会議室を借りて取りあえずしのいだが、このままでは無理という現状である。

現在の場所は緑が浜小の近くにあり、松浪小の子は来るのに遠く、安全上の問題もある。公設の学童クラブが出来るのであればコミセンのなかに設置して欲しいのだが、コミセンが出来るまで、どのような対応をしてもらえるのか伺いたい。また、今借りている場所の家賃等の運営費は市の補助金では賄いきれず、不足分は保護者の持ち出しになっているが、そうしないでもいいような学童クラブの運営ができないものか。

A1 現在、市内に17箇所の学童クラブがあつて、運営を各クラブに委託している。施設は基本的には公設で、毎年1箇所ずつ公設を進めてきて現在は17箇所のうち5箇所が公設、12箇所が民間の施設を借りて運営している。今後の施設については、用地の買収等条件が整えば早期に公設を進め、いつまでに、どこにとはいえないが、そのスピードを上げていきたいと考えている。松浪地区では、松浪小・緑が浜小の2学区で1つのクラブで運営しているので市としても2箇所に分けるべきで、基本的には分離したいと思っているが、当面は出来るだけ早く民設の12箇所の公設化に向けて事業を進めたいと思っている。

Q2 長期的展望は分かったが、「わんぱくクラブ」では、現在の状況では分離も止むを得ないと考えている状況であるが、候補の建物はどれも古い建物で安全上も問題がある。2年後、3年後の当面の対応として、夏場だけでも学校等の公共施設を優先的に借りられるというような対応を考えて欲しい。

A2 学校等の公共施設の現場の意見を聞きながらいい方向を見つけていきたい。分離についても緊密に情報を交換しながら事業を進めていきたい。

Q3 学童クラブの大規模化だが、借りられる現在の一般的な建物は利用できる児童の数は30人から35人程度で、たとえ分離が出来たとしても松浪小に近

くなれば、また利用者が増えて収容能力を超えてしまうことが懸念される。これらのことについてはどのように考えているのか。

A3 現在、基本的に1学区1施設という考え方だが、利用が増えるということについては今後の大きな課題と認識している。また茅ヶ崎市の現状としては学童クラブが対象とする年齢は、余裕があれば4～6年生も受け入れるが、まずは小学三年までということで施設の整備、民間施設の借用等に当たる方針である。

Q3-2 公設になると、学校にも近く、建物も新しいということもあって利用が増えるという傾向は顕著だし、4～6年生も夏休みは親が働いている場合安全上も利用させたいと親は考えるので、できるだけ柔軟に対応してもらえないか。

A3-2 基本的には3年生までだが、厳格にではなくできるだけ柔軟に対応していきたい。今後整備する公設についても十分に需要を見込んで適切な規模のものにしていく考えである。

Q4 松浪と緑が浜が分離したとして残り13箇所の学童の公設化をすべてやり終える時期はいつごろと見込んでいるのか。

A4 現時点でいつまでとはいえない状況であるが、公設化のスピードは上げていく考えは持っている。

3 SOS ネットワークの利用法に関する希望・宅配給食のシステム改善希望・高齢者通所事業の定員の弾力的な運用希望について

Q1 茅ヶ崎・寒川徘徊老人のためのSOSネットワークがあるが、先日98歳の方が行方不明になって、みんなで探して見つかって事なきを得たが、このシステムは登録していなければ使えないということだった。85歳を過ぎると、道を間違えて帰れないというようなことは他でも起きると思うので、登録していない方でも使えるようにしてもらえないか。

A1 SOSネットワークについては登録、未登録に関係なく使えるが、登録している方については、かなりスピーディに対応できる。現実には、このシステムの必要性があった場合は、まず茅ヶ崎警察署の生活課に連絡していただければ話は通るようになっている。探してくださいということであればネットワークで情報を流し、尚且つ防災無線で流して欲しいという希望があれば市の方に連絡が来て、市の方で防災無線を使って放送を流す形になっている。防災無線で放送する内容については、住所・氏名・年齢・特徴・居なくなったときの服装等と心当たりの方は茅ヶ崎警察署にご連絡くださいという放送をしている。これからは市民の皆さんが意識を持ってこの放送を聞くように工夫していきたい。

Q2 一人暮らしや高齢者世帯で助かっている宅配給食について、これからは介

護予防ということでケアマネや地域支援センターが関わったり、手続きが大変になりそうなので柔軟に対応して欲しい。また、食券を買うのに未だに現金払いだが、高齢になると払ったのか払わなかったのかわからなくなったりトラブルになることも多いので、銀行引き落としが出来るように改善して欲しい。また、高齢者にとっては大事な食生活に関わることなので、市の一括ではなくて、一人一人に、突発的なことも含めてもっときめ細かにできるように地域で対応できるようなシステムの改善を検討していただきたい。

A2 給食サービスについて、食券の販売等で利用者と市で委託している社会福祉協議会の職員と現金のやりとりをしているが、このサービスでは大きなねらいとして栄養のある食事の提供の他に、利用者の安否確認があり毎日届けることや月に1,2回の食券の販売で顔を合わせることによって健康状態を探るというねらいでやっている。自動振替は難しいが、口座振替については困難な面があるが、どうしてもという方についてはご相談をいただき、ケースによっては対応したい。また、地域で給食サービスをという件については、今の給食に関しては困難だが、高齢者を地域で支え見守るというシステムは必要だと思っている。給食だけで考えるのではなく何か新しい視点で地域ボランティアの育成や地域の活動の支援を考えていきたい。

Q3 デイサービス等の通所事業の定員について、今の介護保険制度の中では10名と決めたら、それ以上は絶対だめという限定があり、それ以上入れると減額になるような制度になっている。しかし、お年寄りはどうしても具合が悪くなってお休みになる方もいて、登録は10名でも実際に来ているのは7名とかになってしまい事業所も経営的に厳しいという状況になっている。そういう意味で、松浪でも通所の要望が多いので、せめて定員の2割増しぐらいまでを認めてくれるよう、弾力的な運用を国や県に働きかけをして欲しい

A3 心情的には分かるが、介護保険は全国統一の基準でやっているもので、定員も現在の良質なサービスを提供するための厚生労働省の最低基準なので市での弾力的運用は難しいが、このような要望があることは機会を見つけて国や県の方に伝えていきたい。

4 小和田公民館の昇降機設置について

Q1 昨年、小和田公民館を生涯教育の一環として利用する足腰の弱い方のために階段の昇降機の設置をお願いしたところ、なるべく早く実現するということがあったが未だに実現していない。このことについて、その後の経緯についてお聞きしたい。

A1 昨年度の市民集会で来年度の予算で措置したいと思っていると回答した。それを受けて、階段の昇降機設置について建築の専門家職員を交えて検討して

きた。しかし、階段に昇降機を設置することについては、この公民館は市内の公民館でも一番古く 24 年も経過しているのも今のみでは階段を支える支柱・レールの設置は構造上難しいことが判明した。今後、公共施設の長寿命化の一環として、バリアフリーについてさまざまな角度から検討していくことになる。それまでは車椅子ごと乗ってゆっくり上がっていく昇降車を取り急ぎ考えていきたい。

5 県の施設「なぎさ事務所」の利用条件の改善・「海浜自然生態園」の利用について

Q1 今、子育て中の親と子のために週 1 回、または 2 週に 1 回、松浪自治会館や緑が浜小学校で地域のボランティアで子育て広場の手助けをしている。しかし緑が浜小学校も児童が増えお借りするのも困難になってきている状況である。「なぎさ事務所」を子育て広場の場所として定期的に借りられるように利用条件の改善を市から県に働きかけてもらえないか。

A1 「なぎさ事務所」は事務所として開設されており、その業務に支障の無い範囲で会議室等を使って頂いているものと思われるので、毎週何曜日というような使い方は難しいと聞いている。現在、県の組織の改正の中で今年度末で事務所としては機能を終了し、海岸保全のための作業員の詰所としての機能は残すと聞いている。現在の事務所のスペース等についてどのような活用をしていくのかは検討中と聞いているので、平成 17 年度以降違った形の使われ方になると思うので、その段階でご要望等も含めて話し合いをしていきたい。

Q2 なぎさ事務所の隣にある「海浜自然生態園」は、海岸に植生している植物を皆に知ってもらうために出来た施設だが、現在土曜、日曜は門が閉まっていて学校が休みの日も入れない現状である。ぜひ親子の散策の場所として休日の開放を県に働きかけて欲しい。また、たくさんの方が来れるような管理と PR もお願いして欲しい。

A2 土、日の閉門については、平成 12 年までは担当の職員をおいて土、日も開放していたが、それだけが理由ではないが、海の近くなので早朝から開門と同時にサーファーの車が入ってしまい、本来施設を利用するべき方が使えなくなってしまっていたという経過があるようだ。また、17 年度以降は「なぎさ事務所」と「海浜生態園」を含めての管理形態、施設の運営をどうするか現在検討中ということだが、一般の利用の利便性拡大ということで開放についてお願いしていきたい。「生態園」は多額の費用をかけて整備し、日本でも有数の施設なので当面閉鎖の予定はないと聞いている。

6、「淡水化プラント」の跡地利用計画について

Q1 汐見台の「淡水化プラント」の跡地はどのように使われるのか。

A1 旧通商産業省（現財務省）の施設「淡水化プラント」の跡地は、現在、国の方で具体的にどう使うか決まっていなと聞いている。ただ、新湘南国道の2期工事の中で相模川にかかる橋をかけるということで用地交渉等行っているが、その橋を架ける用地（ゴルフ場用地）の代替として国から市の相模川スポーツ公園を提供して欲しいという要請をいただいている。市としても新湘南国道の通過を早期に進めて欲しいというお願いを国にしているのて、この申し出に協力したいと考えている。その相模川スポーツ公園の代替地として「淡水プラント」の跡地と県立汐見台公園を含めて移転の候補地にならないかという話になっている。まだ決定というところまでにはいってなく、どのような施設が可能か、市・県・国のどこが建設するのか。費用の点等どうするか等話し合っている段階である。

7. 辻堂駅の改築・鉄砲道について

Q1 緑が浜・富士見・汐見台は転入が多く、緑が浜小学校も満杯の状態であるが、若い親や子どもたちにもふるさと意識を持ってもらい、茅ヶ崎に来てよかった、長くここに住みたいと思ってもらうように、今の環境を壊さない、もっと住みやすい海岸地区を作ること願っている。その一つに辻堂駅の改築があるようだが、私たち辻堂西口を使う者にはホームから富士山や箱根の眺めは素晴らしい、このような地元の良さが生かせるような駅舎にして欲しい。また、八王子ではサーチライトを止めて星の見える夜を取り戻そうという取り組みをしているようだが、そのような自然を取り戻し環境を守るといような方向で努力して欲しい。

また鉄砲道は私たちの生活道路になっている。今は柳島の方からの道路はストップになっているが、これが開通して第二の134号線にならないように、子どもたちや高齢者も安全に横断したりできる生活道路として守って欲しい。

A1 サーチライトについては、市内では現在2つの事業所で施設を設置して夜間運用されている。これから増えることも予想されるので、県でも規制を検討しているのて、市の内部でも県の動向も見極めて何らかの規制を検討しているところである。

鉄砲道については、西側の柳島側の交差点の改良について現在流出、流入も含めて計画申である。基本的に鉄砲道は、市内の生活道路としての役割を果たしていき、現在4車線化の事業を進めている134号は通過・交通を捌いていくという役割を大事にしながら警察等も含めて出来る限りの対応をしていきたい。

辻堂駅の問題は、現在藤沢市と協議を開始している。JRからも藤沢市と茅ヶ崎市が話し合って1つの方向性を出して欲しい、その中で検討したいというコ

メントはいただいているが具体的な駅の構造等については藤沢市と正式には話し合っていない。何らかの形で20年、30年、50年先の辻堂地域ということを考えて議論していきたい。富士山や箱根が見える環境を大切にしたい駅をとという意見も関特跡地利用に関わる「街づくり市民会議」に報告し、会議の中で委員の皆さんと議論していきたい。

(街づくり市民会議の委員から、11月21日(日)1時30分から小和田公民館で、この件に関わる「市民フォーラム」が開催されるので、みなさんの参加をという呼びかけがあった)

8 その他・フリー質問・要望

Q1 福祉全般について、どんなにいい制度が出来てもそれに携わる人の意識が重要である。たとえば生活保護を受けている人が、こんなふうに言われるのは屈辱的だと思うとか、弱者の人が小さくなってはならないような制度にならないよう、福祉の原点に立ち返った弱者の立場に立った意識で対応して欲しい。

A1 弱者の方も含めて、窓口対応は何を望んでおられるのかしつかり話を聞いて対応するよう、あらためて意識の部分を徹底させたい。職員の人材育成という面で意識の改革にも努めているところなので、今後ご指摘のような対応をくりかえさないようにしていきたい。

Q2 河川の氾濫について、浜竹交番付近の水害・河川氾濫は今年の8月31日には腰まで水がきて床上10軒、床下40数軒、5月には膝まで水に浸かった状況だった。浜竹2丁目の地下には川が網の目のようになって流れている。その後、市に改善について要望書をだしたところ、もう少し待ってくれということだった。その後どうなっているのか伺いたい。さらに、床上、床下浸水の消毒については防災対策課と衛生課で受け付けた順番で消毒していただいたが、自治会でまとめて一括で受け付けるように改善していただけないか伺いたい。

A2 雨水排水のための整備については、昨年もうしばらく時間がかかると回答したが、その後整備の方法や時期の短縮について検討を進めているところである。できるだけ短いスパンで整備できるように計画が整い次第、時期が来ればお知らせしたい。

消毒については、地域でまとめていただいて地域の中で一斉に消毒をするような方法で対応出来るように内部で準備している。

Q3 市内の視覚障害者のボランティアをやっているが、茅ヶ崎コミセンでは土足がだめで高齢者は靴を履いたり、脱いだりするのに苦労しているので、こ

れから作るコミセンや既存の施設でも改善して欲しい。

また視覚障害者用の誘導ブロックの色が、弱視の人の中でも比較的良く見える黄色になっていない。せめて、市の施設では使う人の意見も聞いて細かい配慮をしていただきたい。

A3 誘導ブロックについては、駅周辺の道路についても来年度に早急に対応するよう準備を進めている。市の施設についても、もう一度点検しながら不便なく使っていただけるような形に改めていきたい。

茅ヶ崎コミセンの靴を脱ぐ件については、建設の時点で地域の方々との検討の中で議論があって最終的に地元の方々の意向として靴を脱ぐということになったと思う。新設のコミセンは脱がない形になっているが、古い施設については改修のときに障害を持っている方や高齢者にやさしいバリアフリーの意識を持って地元の管理している方と話し合っていきたい。

Q4 8月15日の広報で市民活動推進条例のことが載っていたが、ほかの自治体でもやっている「寝たきりゼロ作戦」のような介護予防のプログラムを行政主導で進めて欲しい。

また、防災無線が聞き取りにくいので改善を要望したい。

A4 これからは介護予防につながるような施策を少子高齢部だけではなく総合的・横断的に大きな視野でやっていきたい。

防災無線が聞き取りにくい地域については、すべてのところを一斉には出来ないが、聞き取りやすいように順次直していく方向で進めている。

Q5 緑が浜小学校の登下校の安全のパトロールを行ったが、平和学園の前のバスの停留所に、茅ヶ崎方面から来て右に3個、左側に2個長い椅子が並んでおいてある。児童の登下校や住民の通行の際にバス停が混雑して通りにくいし、危険でもあるので何とかならないか。

また、富士見公園のフェンスが壊れていて半分は市で直してもらったが、残りの半分は、半年たってもそのままなのでなんとかしてもらえないか。

A5 歩道上の椅子は、道路法では違法と思われるが、現場の状況、経緯を見て検討したい。

公園の柵については、担当の課に話して実態を見て、それによって直すものは至急直すようにしたい

Q6 富士見町の公園の砂場は3分の2ほど草ぼうぼうなので、年に一、二回樹木の剪定をしていただくときに草も取って欲しいし、猫もよく来るので子どもの健康上も砂をひっくり返して太陽光線に当てて欲しい。

A6 公園の柵と同じように実態を見て対応させていただきたい。また、お願

いとして公園は市の管理だが草程度は公園を使う皆さんの中で処理していただけると有難い。

(富士見町の自治会として年3回ほど草取りはしている旨補足あり)

Q7 防災無線の件だが、浜竹4丁目は藤沢市と隣接していて、藤沢の無線は良く聞こえるが茅ヶ崎の無線は聞き取りにくいと聞く。防災対策課に言って改善してもらえるとということであれば善処をお願いしたい

資源ごみ持ち去り条例について、資源は市と各自治会で回収しているものがあるが、この持ち去りについてトラブルが起きている。この件で春にごみ対策課で聞いたところ、市のごみについては今のところ特に規制は出来ない、各自治会でやっているものについては自治会の財産だから自治会で規制してもいいという話であった。市でも検討していきたいということだったが、どうなっているのか現在の状況と対応をお聞きしたい。

A7 資源ごみの持ち去りについて先進市にそういう規制の条例の動きがあることは承知している。しかし、所有権等の難しい部分もあって具体的な検討までは至っていないが、もう一度担当課の方に制度も含めて検討の指示をした。

Q8 本日出された要望等について、実現できるものについてはそのスピードを上げて欲しい。また地震・水害等の際の一人暮らしの高齢者等の災害弱者に対してのさまざまなケースを想定して、今から対策を考えておいて欲しい。

A8 行政の取り組みについてスピード感を持ってということについては、職員にも機会ある毎に話しているし、これからもそういう形で取り組むようにしていきたい。

災害弱者の件については、行政としては情報を持っていてもプライバシーの問題で地域の方にそのまま出すことは出来ない。今、行政の中でお願いしているのは、それぞれの地域の中でどういう方がどう暮らしているか、みんなで共通して情報として持って何かあった時にはまず初期の段階では地域の中で対応していける関係、ネットワークを作っていたきたいとお願いしている。

Q9 水害時の排水システムについて、緑が浜の私たちのマンションは昨年5月31日に床上浸水2件、車10台・バイク5台・自転車多数水没という被害があった。原因を究明したところ、マンションからの排水が市の公共下水道の本管に繋がらないで、満水になっていて逆流してきてマンション内に溢れてきたことが原因であった。すぐに市の担当の土木課に来ていただいて説明を聞いたが、市には責任はない、対策も今のところ何もないということだった。私たち

は、この一年自衛手段として土嚢を積んだり、マンションの業者にも設計を変更するように働きかけてきた。

もともと緑が浜は松林の窪地で水の溜まりやすい土地であったこと、マンションがこれだけ建って、人口も急激に増えているのに以前のままの細い配管を使っているのは問題があると思う。まず配管の見直し、径を太くする工事を早急にやってもらいたい。また緑が浜はいつも水がたまる地域であるにも拘らず取り残されているので流末経路の見直しもぜひやって欲しい。具体的にいつどういう工事をするのかお聞きしたい。

また、私たちのマンションの前が県道なのだが、違法駐車トラックが多く一車線つぶして車止めを置いているが、あの状態はいつまで続くのかお聞きしたい。

A9 お話の雨水の排水の関係については、今どういう場所でどういう状態なのか把握していないので、役所に帰って担当のものに詳しく対処の仕方を聞いて電話等でお話しさせていただきたい。

県道の駐車の問題については、警察にも話はしているが、抜本的に県道の形態をどうしていくのかの話にはなっていない状況である。もう一度、警察と道路管理者の県と時間をかけて協議して答を出していきたい。また時期を見て地域の方にも協議に加わっていただきたいと思います。

Q9-2 市の地域の防災計画を見せていただいたが、私たちのマンションは現実に水が流れていないところで水害にあったわけなので都市型の災害が盲点になっているのではないかと感じる。また、市で雨水の冠水の対策とかポンプ場の整備とかやっていることはよく聞くが、長期的に時間がかかると思うので短期的にバックアッププランがないのか、ハザードマップのような全体的な計画だけでなく個々にどういう対策をしていいのか計画を練っていただきたい。

その他、公共事業の下水の計画では1時間あたり50ミリの設計でやっているということだが、じっさいには5月31日の水害のときは緑が浜で68ミリ、他の地域では101ミリとか降っているので50ミリの設計で本当にいいのか、大元に戻って設計から見直していただきたい。

A9-2 雨水の関係では、雨が集中して降ると水があふれてしまう地域については、雨が時間当たりこのくらいという予測がされるときはその地域の自治会の役員の方に防災対策課から情報を連絡させていただくような仕組みを展開している。

一時間あたり50ミリということで対応しているが、その部分の整備は現在ままならない状況であるというのが実態である。抜本的に雨水対策を中・長期的にどうしていくか下水道の担当者が整理しているところである。方向性が見えたらお知らせしたいと思うので時間をいただきたい。

Q10 緑が浜小で地域で使える部屋ということでお借りした部屋で、地域の人のボランティアで子育て支援の活動をやってきた。しかし、緑が浜や汐見台では大型のマンションが増えてそれに伴って子どもの数も増え、地域で使っている部屋の確保もままならなくなっている。更に子どもの数が増えたら、これからどうするのか市としての方針を伺いたい。

A10 緑が浜小学校の9月1日現在の児童数は605人で、平成20年に700人前後になると推計している。これは、汐見台、緑が浜に建つマンションの児童数も入れての数字であるので現況の施設で対応出来ると考えている。さらにマンションが増えて児童数が増えるという状況になれば、時期を見て時間的な余裕をもって地域の方々との議論も踏まえて学区の変更も検討しなければならないと考えているが、現在の状況では今の教室で対応できると考えている。

(さらに市の推計についての疑問が出されたが、同様の回答であった。)

以上

閉会のことば 櫻木 俊彦 松浪地区自治会連合会長

(記録・文責 街づくり委員会 木村 俊彦)